

令和 7 年度競技力向上推進事業実施要領

1. 目 的

各種全国大会及び国際大会などにおける北海道選手の活躍を期するため、指導者の資質向上及び選手の育成強化を図るとともに、スポーツ医・科学の分野からのサポートを充実させ、本道の競技力向上を推進することを目的とする。

2. 事業内容

競技力向上推進事業は、次の（１）～（４）に掲げるものとする。

（１）指定強化指導者研修会

強化合宿に携わる指定強化指導者を対象に、各競技種目の枠を超えた共通のテーマを基に講演、講義及びコーチング等実技研修を実施する。

（２）選手強化事業

①強化合宿

（ア）道内合宿

道内における強化合宿を実施する。

対象：ジュニア選手（小学生も含む）・成年選手

（イ）道外合宿

実戦的な競技力を養うため、強豪選手・強豪チームの多い地区に強化選手を派遣し、対抗試合を取り入れた合宿を実施する。

対象：ジュニア選手（小学生も含む）・成年選手

②日帰り強化練習

中心となる地域で、宿泊を伴わない日常的な強化練習を実施する。

対象：ジュニア選手（小学生も含む）・成年選手

③有望選手活動支援事業

経済的理由で競技活動を継続することが困難な将来有望な選手について、北海道と連携し支援する。

対象：対象要件を満たす道内の高校生

（３）スポーツ医科学研究事業

本道のスポーツ振興と競技力向上及びスポーツ障害の予防・排除を図るために基礎資料等の収集を行うとともに、調査・研究・分析を行う。

（４）スポーツ医・科学トータルサポート事業

成年・ジュニアの国スポ選手等を対象に道内・外の合宿会場等に出向き、メディカルチェック、スポーツ心理、栄養、歯科、トレーニング処方相談やドーピング防止普及啓発等、専門領域の医科学者から総合的なサポートを実施する。また、競技団体所属のスポーツドクターやトレーナー等を国スポ及び各種大会に派遣し、競技毎に実践的なサポートを実施する。

3. その他

この事業に係る取扱については別に定める。